

佐久市臼田地区生涯活躍のまち事業化に関する調査等業務企画提案評価要領

佐久市臼田地区生涯活躍のまち事業化に関する調査等業務企画提案の審査及び評価に当たって、公平かつ適正を期すため、審査及び評価の目安として基本的な評価項目を定める。

- 1 企画提案書の評価項目は、下記のとおりとする。詳細な配点及び評価点等については、別途、定めるものとする。

(1) 第一次審査項目（書類選考）

	評価項目	評価の着目点	配点
第一次審査項目	業務実施体制		10
	会社の業務経歴		40
第一次審査配点 合計			50

(2) 第二次審査項目（ヒアリング選考）

	評価項目	評価の着目点	配点
第二次審査項目	企画提案の内容		130
	総合評価		20
第二次審査配点 合計			150

- 2 第一次審査項目は、別途、統一評価基準を定め、非公表をする。  
非公表
- 3 第二次審査の各評価項目は、原則として、非公表おこなうものとする。  
非公表
- 4 第一次審査項目において書類選考による審査を行い、第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）を実施のうえ、第二次審査項目により評価する。審査委員は、第一次審査結果及び第二次審査を踏まえ、順位をつけるものとする。
- 5 第一次審査項目のうち非公表とする。
- 6 審査委員が参加者順位1位を最も多く付けた者を最優秀とし、候補者として特定する。  
参加者順位1位が同数の場合は、参加者順位2位を多く付けた参加者が上位とし、以下同数の場合も3位、4位と繰り返し、順位の獲得数により比較するものとする。
- 7 順位の獲得数が同数であり、参加者順位が確定しなかった場合は、評価点の獲得が多いものをより上位として選定または特定する。評価点の獲得の優先順位は、総評価点、第二次審査評価点、第一次評価点の順とする。